# 郡山市任期付職員採用候補者試験

# 受　験　案　内（一般行政（心理））

郡山市総務部人事課
〒９６３－８６０１
郡山市朝日一丁目２３番７号
℡０２４－９２４－２０４１

申込受付期間：令和８（2026）年 10 月 30 日（金）から
令和８（2026）年 11 月 30 日（月）まで

## 1　採用職種、採用予定人数及び職務内容

| 採用職種 | 採用人数 | 主な職務内容 |
|---|---|---|
| 一般行政<br>（心理） | １名程度 | こども部における以下の業務<br>・乳幼児に関する心理発達業務<br>・幼児健診及び発達教室関係業務 |

※「郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成25 年郡山市条例第38 号）」第２条第２項の規定に基づき採用します。

## 2　採用予定年月日及び任期

| 採用職種 | 採用予定年月日 | 任　　期 |
|---|---|---|
| 一般行政<br>（心理） | 令和９(2027)年<br>１月１日 | 令和９(2027)年１月１日から<br>令和11(2029)年12月31日まで |

※採用された日から５年以内の範囲内で任期を延長する場合があります。

（１）　試験合格者は「任期付職員採用候補者名簿（一般行政（心理））」に登載されます。

（２）　採用候補者名簿登載期間は、以下のとおりです。
令和９(2027)年１月１日から令和９(2027)年 12 月 31 日まで

## 3　受験資格

| 採用職種 | 受　験　資　格 |
|---|---|
| 一般行政<br>（心理） | 公認心理師又は臨床心理士の資格を有する方。 |

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

（１）　日本の国籍を有しない方

（２）　拘禁刑（令和７(2025)年５月 31 日以前「禁固」）以上の刑に処せられ、その執行を終

わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

（３）　国・県等にて懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方

（４）　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 4　試験の方法、内容及び合格者発表について

| 試験の方法等 | 内　　容 |
|---|---|
| 【第一次試験】<br>書 類 選 考 | 提出された書類に基づき、受験資格に合致した要件を具備しているか審査します。 |
| 第一次試験の<br>合格発表 | 12 月上旬頃、合格者に書面で通知します。なお、不合格者に対しては通知しません。 |
| 【第二次試験】<br>個 別 面 接 | 第一次試験合格者に対し、公務員としての資質等、職員として求める人物を評価するため、個別面接を行います。第二次試験は次のとおりです。<br>(1)　日時：別途、日程調整の上、実施します。<br>※１２月上旬から中旬頃にかけて実施を予定。<br>(2)　会場：郡山市役所（郡山市朝日一丁目 23 番７号） |
| 第二次試験の<br>合格発表 | 12 月下旬頃、本市 WEB サイトにて公表するとともに、合否にかかわらず全員に書面で通知します。 |
| 配点 | 第二次試験　得点 150 点 |

## 5　受験手続等

(1)の提出書類に必要事項を記入し、(2)の申込先に申込受付期限までに提出してください。

郵送による提出の場合は、封筒の表に「受験申込（任期付）」と書いて、必ず「特定記録郵便」で送付してください。なお、郵送の場合は、令和８(2026)年 11 月 30 日（月）まで必着でお願いします。

(1)　提出書類

①　履歴書（専用の書式）

②　実務経験等経歴書（その１、その２）※実務経験がない方はその１に「無し」と記入

③　受験資格にある資格証等の写し

(2)　申込先　　持参の場合　郡山市総務部人事課（市役所本庁舎２階）

（受付時間：開庁日の８時 30 分から 17 時 15 分まで）

郵送の場合　郡山市総務部人事課宛　〒963－8601　住所記入不要

－

## 6　試験結果の閲覧

採用試験で不合格となった方は、次のとおり人事課において閲覧又は郵送で開示請求をすることができます。

| 対象者 | 閲覧又は郵送により開示請求できる内容 |
|---|---|
| 第二次試験の不合格者 | 第二次試験の得点及び順位 |

閲覧を希望する方は、本人であることが確認できるもの(運転免許証、旅券、マイナンバーカード等公的身分証明書)を持参の上、郡山市総務部人事課(市役所本庁舎２階)へ直接申込みください。

郵送により結果の開示を希望される方は、「成績等開示請求書」に必要事項を記入の上、本人であることが確認できるものの写しと 460 円分の切手を貼った返信用封筒（定形郵便）を同封して郡山市総務部人事課に郵送してください。

※定形外郵便の場合は 490 円分の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

※郵便事情により料金が値上げになる可能性がありますので、よく確認してから必要料金分の切手を貼り付けてください。

※閲覧できる時間は午前９時 00 分から午後４時 30 分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)で、請求期間は合格発表の日から起算して 30 日以内です。郵送による開示請求の場合は、同日の消印があるものを有効とします。

※電話やメール等による請求はできません。

## 7　給与及び勤務時間等

(1)　任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。初任給の額は、おおむね次のとおりです。

なお、実務経験年数、給料月額はあくまで目安です。

| 給料月額（初任給の目安） | |
|---|---|
| 給料月額 | 236,700 円～274,500 円 |
| （モデルケース）　大学卒業後、民間企業等における心理職としての職務経験が５年の場合 256,900 円程度 | |
| 給料以外の手当等について | |
| 各種手当 | 期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 |
| 退職手当 | 支給あり |
| 定期昇給 | あり |

(2)　勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの週５日、午前８時 30 分から午後５時 15 分（昼休みを除く）までの１日７時間 45 分勤務です。

(3) 原則として任用期間中の人事異動は行われませんが、組織の改廃等により人事異動を行う場合があります。

## 8 その他

(1) この受験案内及び提出用紙は、郡山市のウェブサイト（職員採用情報-任期付職員募集）からダウンロードできます。

(2) 試験当日の注意事項

①受験者のための駐車場はありませんので、試験当日、試験会場及びその周辺への駐車はできません。

②試験会場は敷地内も含め禁煙です。

③適宜、窓やドアを開けますので、室温の高低に備え、服装には注意してください。

(3) 問い合わせ先　〒963－8601　郡山市朝日一丁目 23 番７号
郡山市総務部人事課（本庁舎２階）
℡　024-924-2041